

神奈川県秦野・伊勢原地域
循環型社会形成推進地域計画

秦 野 市

伊 勢 原 市

秦野市伊勢原市環境衛生組合

平成18年12月20日

(平成24年3月9日変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域等	
(2) 計画期間	
(3) 基本的な方向	
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	
(2) 生活排水処理の現状	
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	
(4) 生活排水処理の目標	
3 施策の内容	11
(1) 発生抑制、再使用の推進	
(2) 処理体制	
(3) 処理施設等の整備	
(4) 施設整備に関する計画支援事業	
(5) その他の施策	
4 計画のフォローアップと事後評価	23
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

[添付書類]

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域等

秦野市及び伊勢原市（以下「構成市」という。）におけるごみ処理は、昭和36年に両市（当時は秦野市、西秦野町及び伊勢原町）を構成団体とする秦野市伊勢原市環境衛生組合（当時の名称は秦野市外二町清掃処理組合。以下「二市組合」という。）を設立して以降、収集・運搬をそれぞれの市が、中間処理から最終処分までは二市組合が役割を分担して広域的に実施している。

このような実情を考慮し、本計画の対象地域は秦野市域及び伊勢原市域とする。

構成市町村名 秦野市、伊勢原市
 面積 159.13 km²
 人口 268,890人（平成17年10月1日現在）
 （内 訳）

市 名	秦野市	伊勢原市
面積 (km ²)	103.61	55.52
人口 (人)	168,317	100,573



(2) 計画期間

本計画は平成18年度から平成24年度までの7年間で計画期間とし、計画目標年度を平成25年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 背景

ごみと資源の分別収集について、秦野市では、平成11年11月から6分別19品目の分別収集を実施し、伊勢原市においては、平成10年までに4分類13品目の処理体系を構築し現在に至っている。

一方、中間処理については、二市組合が伊勢原市三ノ宮地区において運営する可燃ごみ処理施設（昭和51年稼働：180 t /日焼却施設、昭和60年稼働：90t/日焼却施設）、及び粗大ごみ処理施設（昭和63年稼働）により行っているところであるが、稼働後30年を経過する180 t /日焼却施設は更新の時期を迎えている。

イ 計画の目的

資源循環型社会を実現するためには、市民、事業者、行政が一体となり、積極的な排出抑制に取り組むことが不可欠であり、さらに、排出されたごみをできる限り資源化し、ごみとして燃やす量を減らすための施策を講じる必要がある。

本計画は、対象地域における廃棄物の3Rを総合的に推進するため、秦野市、伊勢原市及び二市組合による広域的な連携のもと、廃棄物の減量、資源化をより効果的に発揮し得る施策の展開と、収集・処理体制の構築を目指す。

ウ 施策の方向

一般家庭から排出される容器包装廃棄物については、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる全品目の分別収集を行うなど廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指していく。

事業系一般廃棄物の発生量は、ここ数年は小さな増減を繰り返しながらほぼ横ばい状況にあるが、更なる発生抑制及び資源化の施策を講じ減量に努める。

なお、更新時期に達した既設180 t /日焼却施設に代わる新たな焼却施設（クリーンセンター）を整備し、3Rの実践により減量化した廃棄物の適正焼却及びサーマルリサイクル並びに焼却灰等の熔融処理による最終処分量の減量・資源化を推進するものとする。

生活排水処理については、近年の下水道の急速な普及を踏まえ、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、今後、発生量が減少するし尿及び浄化槽汚泥については、公共下水道を活用した一元的な処理体系へと移行することが合理的であることから、構成市それぞれがし尿希釈投入施設を建設し、その運営に当たることとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

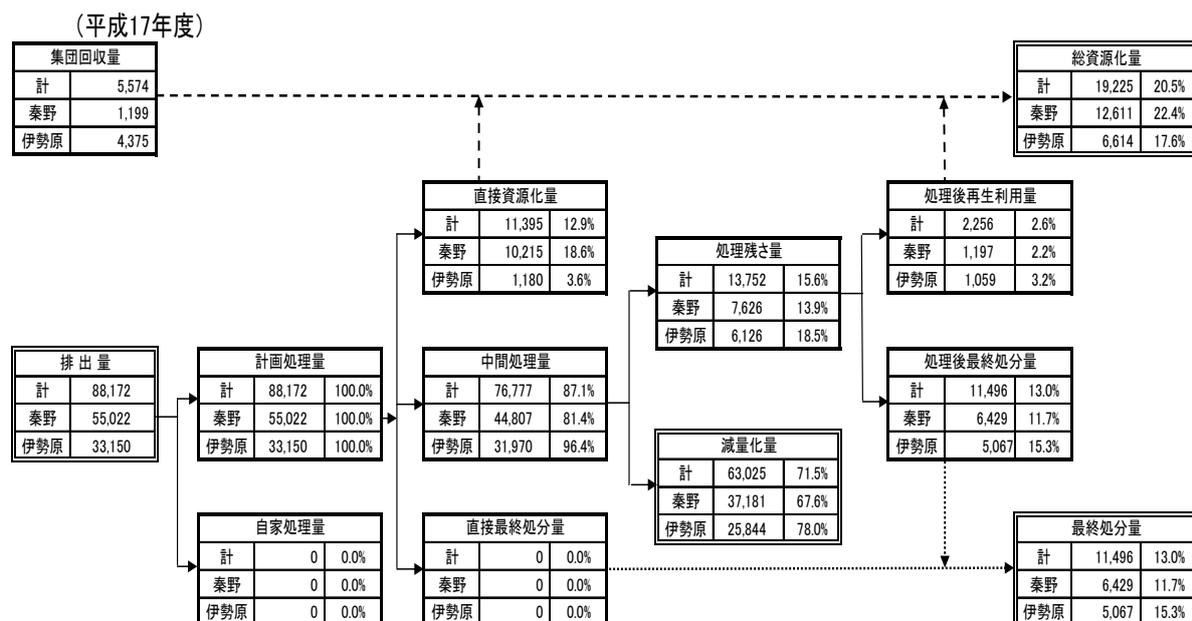
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成17年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、93,746トンであり、再生利用される「総資源化量」は19,225トン、リサイクル率は20.5%である。

中間処理による減量化量は63,025トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約13%に当たる11,496トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は71,753トンである。



単位:t/年

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

ア 秦野・伊勢原地域

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で268,890人であり、水洗化人口は、205,710人、汚水衛生処理率76.5%である。

し尿発生量は4,737k1/年、浄化槽汚泥発生量は、49,060k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は53,797k1/年で、発生量の100.0%である。

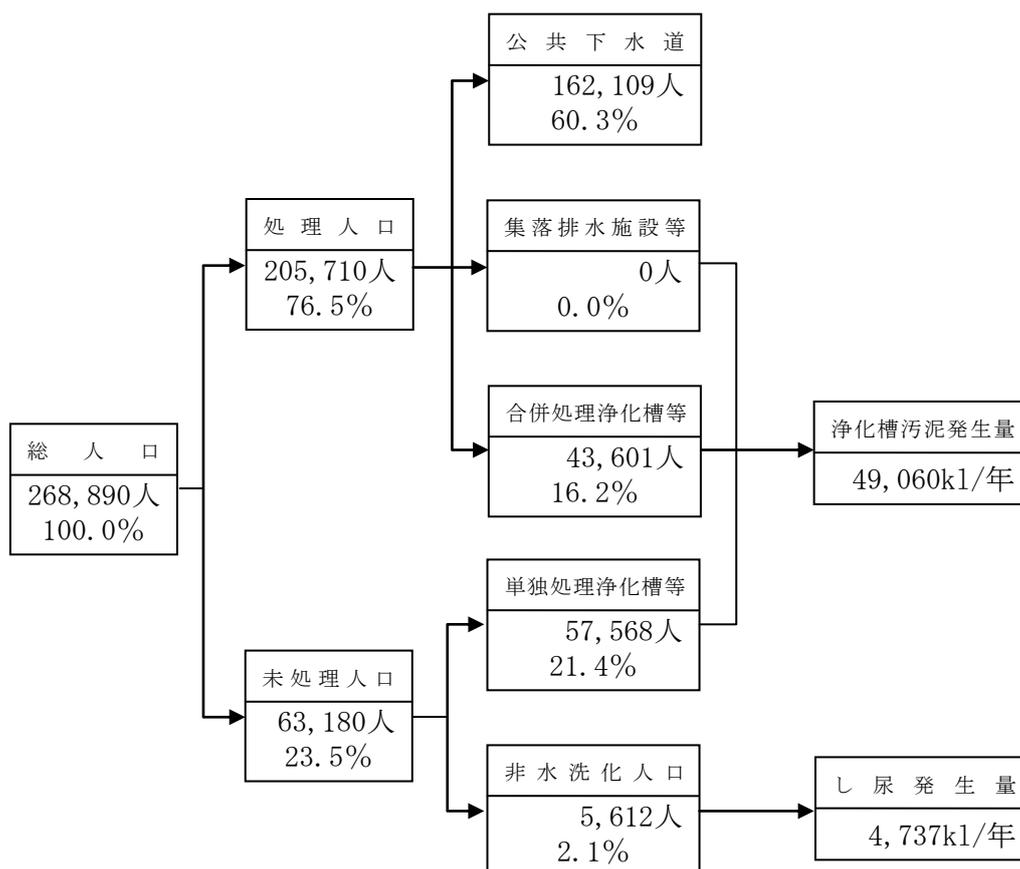


図2 生活排水の処理状況フロー（秦野・伊勢原地域）

イ 秦野市

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-1のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で168,317人であり、水洗化人口は、128,093人、汚水衛生処理率76.1%である。

し尿発生量は2,606k1/年、浄化槽汚泥発生量は、31,583k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は34,189k1/年で、発生量の100.0%である。

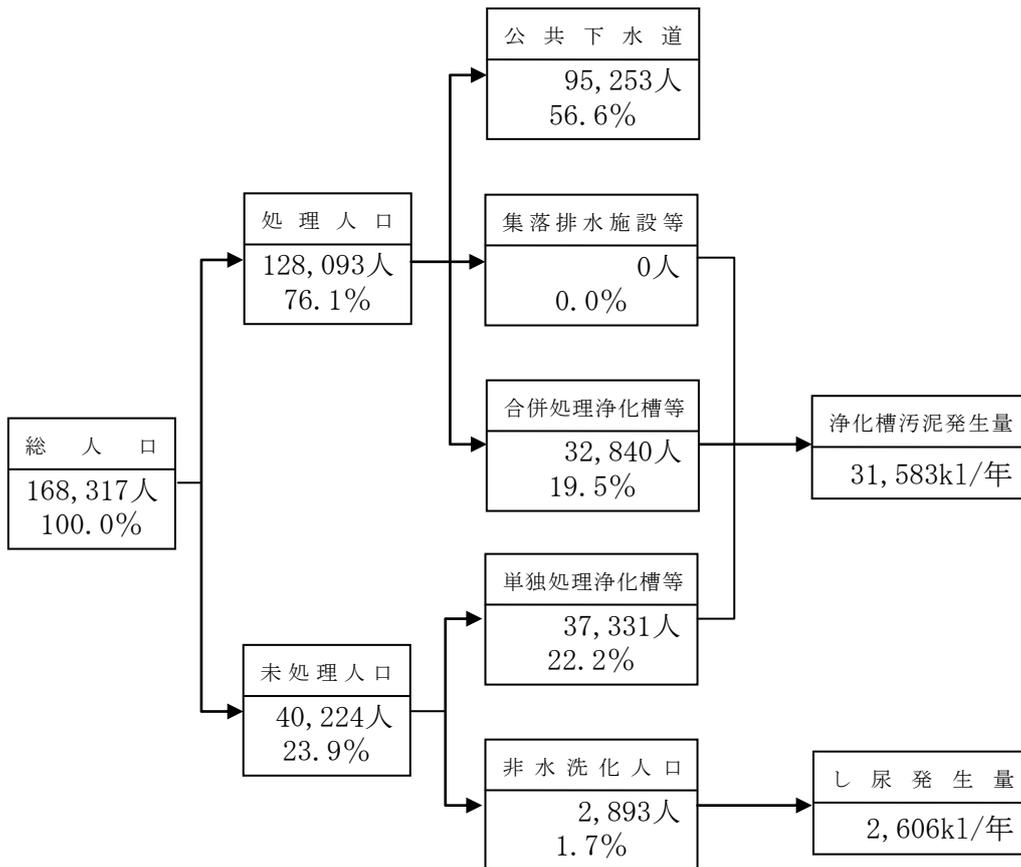


図2-1 生活排水の処理状況フロー（秦野市）

ウ 伊勢原市

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-2のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で100,573人であり、水洗化人口は、77,617人、汚水衛生処理率77.2%である。

し尿発生量は2,131k1/年、浄化槽汚泥発生量は、17,477k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は19,608k1/年で、発生量の100.0%である。

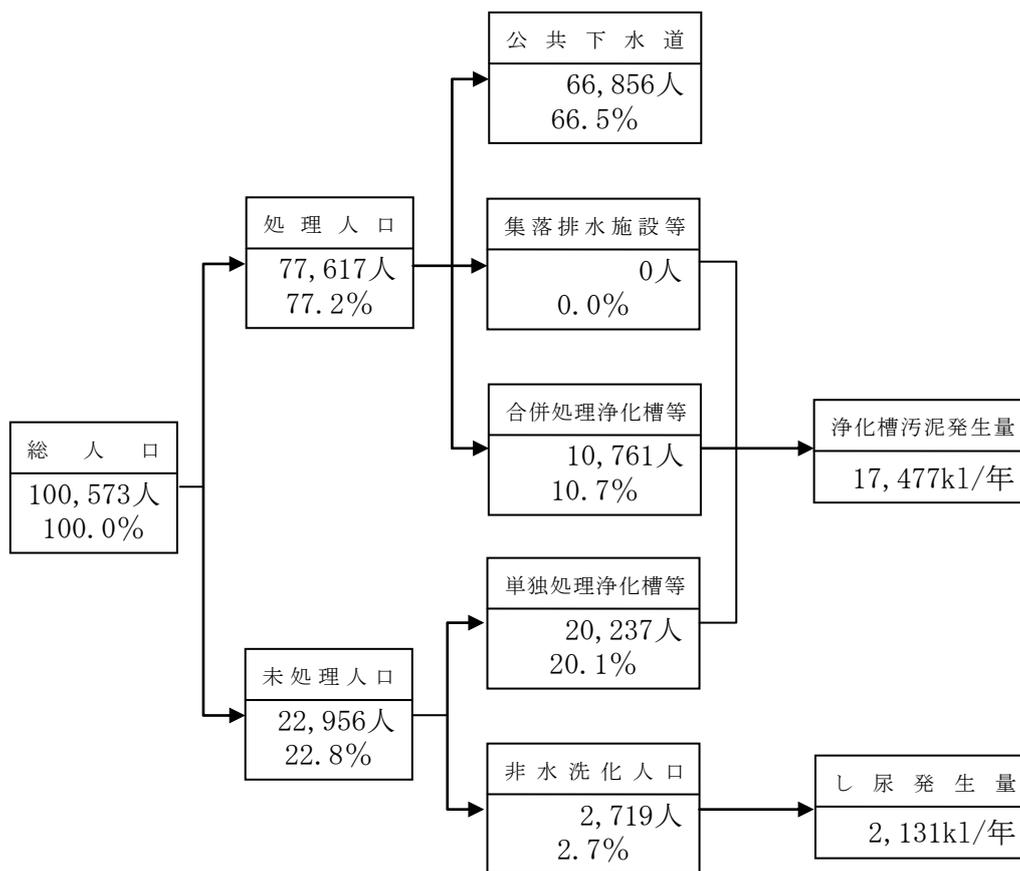


図2-2 生活排水の処理状況フロー（伊勢原市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位	参 考 (平成9年度)	現状 (割合 ^{※1}) (平成17年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成25年度)
排出量	事業系 総排出量	11,047トン	14,153トン
	1事業所当たりの排出量	1.2トン/事業所	1.6トン/事業所
	※2 家庭系 総排出量	73,257トン	74,019トン
	264kg/人	233kg/人	202kg/人
	1人当たりの排出量 ^{※3}	84,304トン	88,172トン
合 計 排出量合計			82,801トン
再生利用量	直接資源化量	2,259トン (2.7%)	11,395トン (12.9%)
	総資源化量	12,653トン (13.9%)	19,225トン (20.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	17,000MWh
減量化量	中間処理による減量化量	65,477トン (77.7%)	63,025トン (71.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	13,136トン (15.6%)	11,496トン (13.0%)

事業所数：8,631事業所 平成16年事業所・企業統計調査

人口：H17 268,890人、H25 274,800人

※1 ・排出量は現状に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

・その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(指標の定義)

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

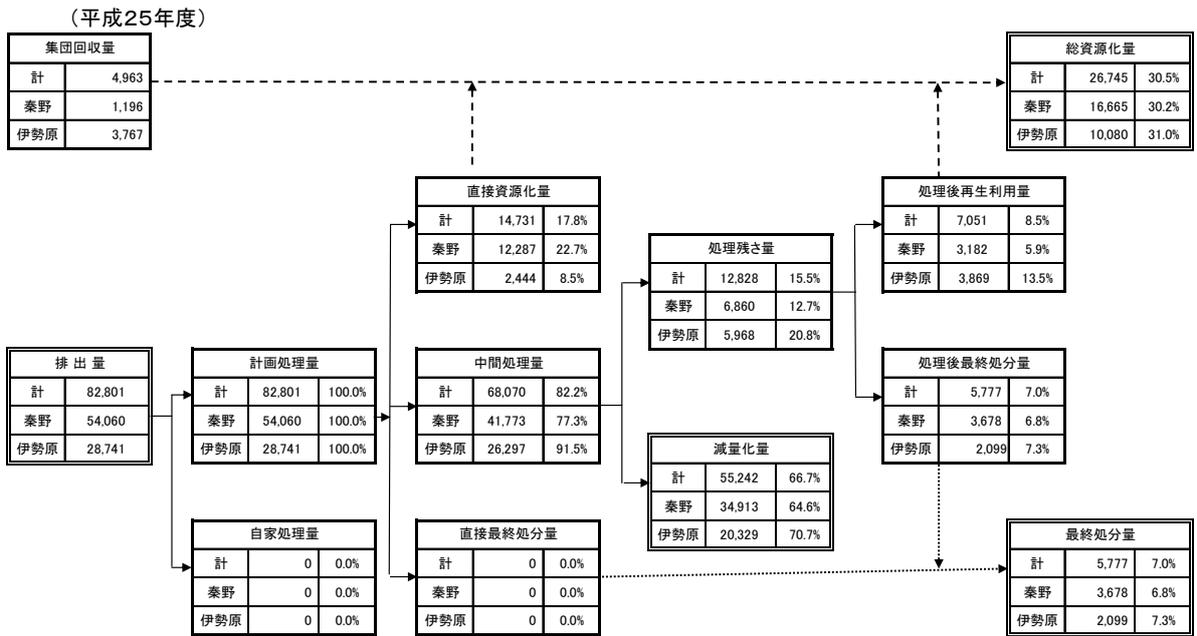
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量〔単位：トン〕



単位:t/年

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

ア 秦野・伊勢原地域

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標(秦野・伊勢原地域)

区 分		平成17年度実績		平成25年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	162,109人	(60.3%)	222,204人	(78.5%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	43,601人	(16.2%)	32,697人	(11.5%)
	未処理人口	63,180人	(23.5%)	28,200人	(10.0%)
	合 計	268,890人	(100.0%)	283,101人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,737	キロリットル	1,574	キロリットル
	浄化槽汚泥量	49,060	キロリットル	31,648	キロリットル
	合 計	53,797	キロリットル	33,222	キロリットル

イ 秦野市

生活排水処理については、表2-1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2-1 生活排水処理に関する現状と目標(秦野市)

区 分		平成17年度実績		平成25年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	95,253人	(56.6%)	138,104人	(79.6%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	32,840人	(19.5%)	17,897人	(10.3%)
	未処理人口	40,224人	(23.9%)	17,500人	(10.1%)
	合 計	168,317人	(100.0%)	173,501人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,606	キロリットル	584	キロリットル
	浄化槽汚泥量	31,583	キロリットル	15,148	キロリットル
	合 計	34,189	キロリットル	15,732	キロリットル

ウ 伊勢原市

生活排水処理については、表2-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標(伊勢原市)

区 分		平成17年度実績		平成25年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	66,856人	(66.5%)	84,100人	(76.7%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	10,761人	(10.7%)	14,800人	(13.5%)
	未処理人口	22,956人	(20.1%)	10,700人	(9.8%)
合 計		100,573人	(100.0%)	109,600人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,131	キロリットル	990	キロリットル
	浄化槽汚泥量	17,477	キロリットル	16,500	キロリットル
	合 計	19,608	キロリットル	17,490	キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみの自家堆肥化及びその利用の推進（生ごみ堆肥化装置の普及、生ごみ堆肥化とその利用促進）

秦野市では、平成11年4月から家庭用生ごみ堆肥化装置の新規購入補助を実施し、また、平成16年4月からは、買い替えへの補助も実施している。

家庭用生ごみ堆肥化装置によりできた堆肥化物は、自家処理できない人の対応として、秦野市に登録してもらい、公民館等の拠点回収場所に搬入する量に応じて年3回トイレトーパーと交換している。さらに秦野市では、市内13小学校に大型生ごみ堆肥化装置を設置し、堆肥化物は学校花壇などで有効利用を図っている。

今後も生ごみ堆肥化装置の補助事業を継続するとともに、集合住宅等への生ごみ堆肥化装置の普及促進に努める。

伊勢原市においても、可燃ごみ中の生ごみを削減するため、生ごみ堆肥化装置の購入補助制度を実施しているほか、市内小学校10校の内2校で、大型生ごみ堆肥化装置を導入し、給食残さの堆肥化を行い、小学生の環境教育とともに生成された堆肥は小学校の菜園等で活用している。なお、1小学校では、養豚業者との協力により、給食残さを家畜の飼料として活用する取り組みも実施している。

排出量の約7割を占める可燃ごみ中の生ごみの割合をみると、秦野市は約48%、伊勢原市は約43%と推定されるため、今後も生ごみ堆肥化装置等への助成といった現状の施策を継続する。

家庭用生ごみ堆肥化装置の補助実績

市名	累計補助台数（台） （平成17年末現在）	平成17年度実績		新規購入補助 開始時期
		台数（台）	補助額（円）	
秦野市	2,224	168	5,375,600	平成11年度～
伊勢原市	156	58	1,502,100	平成15年度～

イ 生ごみの水切りの徹底

秦野市では、広報、ごみ減量・資源化に関するPRチラシ「ごみ減量通信」、地区自治会ごとの廃棄物減量等推進活動説明会などにおいて、さらなる生ごみの水切りの徹底等のPRを実施している。

伊勢原市では、生ごみの水切りを徹底してもらうため、市政出前ミーティングや市内施設めぐりの参加者に対して啓発を行うとともに、生涯学習担当課との連携により女性講座等での啓発も実施している。

生ごみには多くの水分が含まれているため、生ごみの水切りを徹底することにより、ごみ重量ベースで相当量の削減が見込めることから、今後も広報やPR誌などにより水切りの徹底について啓発を行い、ごみの減量を目指す。

ウ 生ごみの分別収集

秦野市では、生ごみ減量の一環として、約200の協力世帯に水切り用バケツを配布し、生ごみを分別収集し、剪定枝チップ等の有機資源と混合・堆肥化し、市民ふれあい農園や自治会の花壇等で利用している。

今後も集合住宅等にも生ごみの分別収集の協力を呼びかけるとともに、広く市民に対して、生ごみが「ごみ」ではなく「資源」であることを意識啓発していく。

エ 有料化

事業系ごみについて構成市では、従量制により処理料金を徴収している。今後も事業者に対するさらなる資源化への意識を喚起するとともに、拡大生産者責任に基づく役割分担の啓発活動の実施など、行政・事業者協働で排出抑制、資源化を推進する。併せて排出量及び実際の処理経費等を考慮しながら処理手数料の見直しについても検討する。

一方、家庭系ごみについては、近年、他の市町村では有料化実施の事例も増えており、手法によりごみ減量や排出抑制が期待できると同時に費用負担の公平性等の視点においても評価できるため、継続的な効果という点も含めて、有料化の統一的な実施に向けて住民の理解と協力を得ながら調査・検討を進めるものとする。

秦野市では、有料化についての検討を始めるに当たり、平成18年3月に市民100人アンケート調査、同年5月に自治会長・廃棄物減量推進員への説明会において、アンケート調査を実施している。今後も、広く市民の意見を聴き、有料化の検討を継続していく。

伊勢原市では、ごみの資源・減量化対策としての分別品目の拡大、収集方法の変更など、検討している状況であり、その制度が確立された後、ごみの有料化を検討する。

また、粗大ごみについて、構成市では、戸別回収と自己搬入の二通りで実施しており、平成17年度には、処理手数料の改訂を行っているが、今後も公平性の観点から処理手数料の見直しなどの検討を行う。

オ 剪定枝等の資源化

可燃ごみに排出される剪定枝の排出抑制及び資源化も循環型社会を形成する上で重要な要素であるため、秦野市では、家庭から出た剪定枝や、公園、学校等の公共施設から発生する剪定枝を拠点回収場所まで搬入してもらい、チップ化し、生ごみの分別収集で回収した生ごみと混合し資源としている。今後、拠点回収に加え、剪定枝のステーション収集を行い、剪定枝の資源化を全市的に拡大して行く。

また、伊勢原市では剪定枝の資源化と排出抑制を推進するため、平成18年8月より家庭用の剪定枝粉碎機を3台購入し、貸出制度を開始している。今後はさらに資源化を推進するため、処理能力の高い機種を購入して貸出するほか、生ごみ堆肥化装置同様の購入助成制度の開始など、資源化と排出抑制に取り組んでいく。

カ マイバッグ運動等

秦野市では、広報、ホームページ、「ごみ減量通信」などの様々な方法による啓発や各種イベントを通して啓発を実施している。

伊勢原市では、市内の商業者（約70店舗）で構成する「イセハラスタンプ会」がポイントシールからポイントカードに変更する記念として、エコバックを提供した。今後は、より商店会等と協調してエコバックの普及を図っていく。

構成市では広報紙等による啓発を実施しているが、今後もさらなるごみの排出抑制のため、商業団体や消費者団体等の協力を得て、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を促進するための更なる啓発活動に努める。

キ 特定の業種に対する減量の促進

秦野市では、食品小売業や飲食業等の中小事業者や個人経営者に対し、減量・資源化パンフレットの配布による適正排出・分別排出の指導や業務用生ごみ堆肥化装置の購入補

助を行っている。

また、伊勢原市では、市が収集している小規模事業者に対しては、年1回の搬入届の提出依頼時に減量化や資源化の推進チラシを同封し、啓発を実施している。

今後も、秦野市では業務用生ごみ堆肥化装置の普及促進とそれによる生ごみの堆肥化・利用の促進を図るとともに、構成市では、さらなるごみの減量・資源化のために、啓発活動による適正排出・分別排出の徹底に努める。

ク 環境教育、普及啓発

秦野市では、小学校4年生を対象にした「ごみの話」や親子リサイクル施設見学会等の環境教育を実施している。今後も、幼少期からのごみへの関心を高めるために、小学校低学年や幼稚園・保育園等にも拡大し、環境教育をより一層推進する。また、NPOや学校等においても、さらなるごみの減量や資源化を推進するためボランティアを育成する。

ボランティアについては、平成18年11月末現在4,400人のボランティアが登録されているが、個々に散発的な活動をしており効果的な活動ができていないため、今後、ボランティアの組織化を図り、市との連携により効果的な活動ができるように努める。

伊勢原市では市政出前ミーティングや市内施設めぐりの参加者に対して、ごみ排出抑制や資源化の啓発を行うとともに、生涯学習担当課との連携により女性講座等での啓発も実施しているほか、地区衛生委員を中心に自治会単位での啓発活動も行っている。

また、毎年5月にはリサイクル展を開催し、ごみの減量や資源化について啓発を行うとともに、再生家具の展示販売も実施している。

さらに、環境対策担当課では、毎年10月に環境展を開催し、市民に対して水質や大気などの環境保護と自然に優しい生活の実践を啓発している。また、今年度からは、市内の環境活動団体との共同により「環境行動の手引」を作成し、市民や事業者に配布をする。

構成市では、今後も自治会、PTA、青少年育成団体等と協働し、分別区分に関する啓発や資源回収などに取り組む。

ケ 資源分別の徹底（可燃ごみの排出抑制）

構成市では、資源の分別徹底を推進するため、市広報紙やホームページ等により啓発を行っているが、可燃ごみ中の紙類の割合をみると、秦野市は約26%、伊勢原市は約27%であり、同様にプラスチック類については、秦野市は約9%、伊勢原市は約14%である。これらを更に資源として回収することができれば、可燃ごみ排出抑制の方策として有効であるため、市広報や各種啓発用のチラシの配布により市民の分別意識の高揚と積極的な参加を誘導する。

コ 資源物回収拠点の整備

秦野市では、資源回収の日に出せなかった市民のために清掃事業所に資源物回収用のストックハウスを設置している。また、市民からの要望が多いペットボトル以外の「容器包装プラスチック」については、清掃事業所と公民館で回収を行っている。

今後も、空き店舗や空き教室等を活用するなど、さらなる資源物の回収拠点の整備を検討する。

サ 集団資源回収の促進

秦野市では、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、アルミ缶の資源回収を実施した団体に1

kg当たり4円の助成をしている。

今後、集団資源回収が持つ意義（環境教育、地域コミュニティの育成等）を踏まえ、集団資源回収の更なる促進のために、広報による参加促進、奨励金の見直し等を検討する。

伊勢原市では、市内の約8割に当たる自治会が自主的に民間業者との協力体制を築き、新聞や雑紙（ぞつがみ）、段ボールなど8品目の集団資源回収を実施している。今後は、全市域で集団資源回収が行われるよう支援策を検討する。また、市民に対しても集団資源回収の利用促進を図るため、広報紙等による啓発を実施する。

シ その他の排出抑制、再使用の推進

伊勢原市では、粗大ごみとして排出されたもののうち、簡単な修理を行うことで再利用可能な家具などについては、市シルバー人材センターと協定を締結し、家具等の再生販売を行っており、今後も引き続き推進する。

また、構成市では白色トレイなどの品目については販売店が行っている店頭自主回収を促進するとともに、家庭で不要となった衣類や生活用品などについては、市の不要品交換制度や市民団体が行うフリーマーケットなどの利用を啓発し、排出抑制や再利用を今後も推進していく。

ス 生活排水対策

秦野市では、昭和63年度から市民の河川浄化に対する意識啓発を図るため、7月の1ヶ月間を河川浄化月間とし、葛葉川美化清掃、四十八瀬川環境ウォーク、廃食用油回収等、地域や学校と連携した河川浄化活動を推進している。

伊勢原市では、ごみの減量化や資源化、また河川環境を守るため廃食用油の分別収集を行っている。回収した廃食用油は、ボールペンインクなどの原料として再利用されるほか、平成18年11月からはBDF（バイオディーゼル燃料）としてごみ収集車2台に使用し、試験運転を実施している。また、新規下水道接続者に対してはチラシを配布するなどして、生活排水に対する啓発をしている。

また、構成市では今後も家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃食用油の回収、三角コーナーや排水口のネットかけ、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 各種イベントを通じて河川浄化の意識の高揚
(水辺の生き物観察、河川ウォーク、廃食用油からのせっけん作り等)

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、リサイクル可能物の分別区分が構成市で異なることから、今後統一に向けた検討を進めるため、伊勢原市では平成18年8月から容器包装プラスチックやガラスびん（3色分別）、蛍光灯などの有害・危険物のモデル地区（約1,700世帯）を設定し、排出方法や収集方法などの検証を開始した。容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の分別排出・収集の徹底及び伊勢原市域でのリサイクルセンター整備により、全量リサイ

クルを目指す。

構成市では、生ごみについては、生ごみ堆肥化装置等への購入助成などの排出抑制策を実施しているが、それ以外の大部分は可燃ごみとして焼却している。今後、資源循環型社会を目指し、生ごみの分別体制及び有機性廃棄物資源化施設の整備について研究を進める。

二市組合における可燃ごみの処理については、既存180 t/日焼却施設の老朽化に伴う更新施設として、平成24年度を目標に200t/日焼却規模のクリーンセンターを稼働させ、可燃ごみの減容及び熱回収を行う。クリーンセンターの稼働後、当面は、既存90t/日焼却施設との2施設処理体制で進める。90 t/日焼却施設の更新については、今後の廃棄物処理技術の動向等を的確に捉えながら、適切な時期に改めて更新計画を定めるが、現時点では有機性廃棄物資源化施設（バイオガス施設）を想定している。

また、構成市では、剪定枝等のチップ化等への取り組みを積極的に進め、資源としての有効利用を図るとともに剪定枝の有機性廃棄物資源化施設等での処理についても、研究を行うものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

秦野市では、月2 t以上の事業系一般廃棄物を排出している事業所を多量排出事業者として毎年指定（平成18年度は47社）し、事業系一般廃棄物管理責任者の選任、減量化及び資源化計画書の提出等の義務づけを行い、事業系一般廃棄物の管理、減量・資源化について指導を行っている。

また、市内の事業者に対し、事業系一般廃棄物の減量・資源化と適正処理についての啓発チラシを郵送し、周知の徹底を図っている。さらに、食品を扱う事業者については、生ごみの排出抑制と資源化に向けて、特に業務用生ごみ堆肥化装置の導入を促進している。

今後、さらなる事業系一般廃棄物の減量・資源化を促進するため、処理手数料の見直しを検討する。

伊勢原市では、事業系ごみは許可業者による収集を原則としているが、やむを得ない事情がある場合に限り、市が収集を行っている。市に収集を依頼する場合は届出を提出してもらい、1日平均10kg以上のごみを排出する事業者には処理手数料を徴収している。処理手数料については、平成17年度に「伊勢原市ごみ処理等の適正化に関する条例」の改正を行い、25円/kgから39円/kgにと変更をしている。

二市組合でも構成市の事業者が伊勢原市清掃工場へ直接搬入する場合の処理手数料について、「伊勢原清掃工場管理条例」の改正（平成17年4月1日施行）を行い、13円/kgから190円/10kgに変更をしている。また、現在、伊勢原市では月20 t以上排出する事業所を多量排出事業者として同条例で位置付けているが、規制や義務等が明確に位置付けられていない。このため多量排出事業者に対する指導が徹底されていない状況である。将来的には、ごみの減量や資源化を促進するため条例等の見直しを行い、多量排出事業者に対する指導強化を実施していく予定である。さらに処理手数料の見直しも再度検討する。

表3 秦野市、伊勢原市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成17年)							
秦 野 市				伊 勢 原 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場	41,937	もえるごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場	29,175
不燃ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	1,363	もえないごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	1,950
資源(ペットボトル)	リサイクル	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場(圧縮・梱包)	447	資源(ペットボトル)	リサイクル	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場(圧縮・梱包)	221
資源(ペットボトル以外の容器包装プラスチック)		委託	1,605	資源(紙類、衣類・古布、廃食用油)		民間中間処理施設	1,151
資源ごみ(古紙、衣類、カン、リサイクルビン)		委託	8,556				
蛍光灯など		委託	102				
粗大ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	1,012	粗大ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	653



今後(平成25年)							
秦 野 市				伊 勢 原 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	予定処理量(トン)
可燃ごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合・クリーンセンター・伊勢原清掃工場90t焼却施設	39,398	燃やすごみ	焼却	秦野市伊勢原市環境衛生組合・クリーンセンター・伊勢原清掃工場90t焼却施設	22,855
不燃ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	1,363	不燃物	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	698
資源(ペットボトル)	リサイクル	委託	445	資源(紙類、衣類・古布、廃食用油)	民間中間処理施設	プラスチック製容器包装等中間処理施設	1,913
資源(ペットボトル以外の容器包装プラスチック)		委託	1,768				
資源ごみ(古紙、衣類、カン、リサイクルビン)		委託	9,974				
蛍光灯など		委託	100			有害・危険物	秦野市伊勢原市環境衛生組合及び民間処理施設
粗大ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	1,012	粗大ごみ	破碎選別	秦野市伊勢原市環境衛生組合粗大ごみ処理施設	562

表3-1 家庭系ごみの分別の種類 (平成18年4月現在)

秦野市		
可燃ごみ		
不燃ごみ		
粗大ごみ		
容器包装プラスチック	ペットボトル	
	ペットボトル以外の容器包装プラスチック	
蛍光灯など	蛍光灯	
	カセットボンベ、スプレー缶など	
	乾電池	
	体温計	
資源物	古紙類	新聞
		雑誌類
		段ボール
		牛乳等紙パック
		紙箱
	布類	
	缶類	
	リサイクルビン	透明
		茶
		その他

伊勢原市		
もえるごみ		
もえないごみ	ビン類	
	金属・缶類 *	
	* : 缶のみ一部地域で集団資源回収になります。	
	乾電池	
その他(せともの類、蛍光管等)		
粗大ごみ		
資源	古紙類	新聞
		雑紙
		段ボール
		紙パック
	衣類・古布	
	ペットボトル	
	廃食用油	
	缶類 *	
* : 缶のみ一部地域で集団資源回収になります。		

注) 現状では上記のとおり、構成市で分別の種類が異なるため今後統一に向けた検討を進める。

ウ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備地域での未接続世帯の早期接続を促進するとともに、引き続き、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の普及促進に努める。

また、し尿、浄化槽汚泥の処理については、公共下水道の終末処理場を活用することで処理の一元化を図ることが可能となるため、現在、構成市それぞれにおいて、公共下水道へ投入するための「し尿希釈投入施設」の建設計画を進めている。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ リサイクルセンター（伊勢原市）を整備し、分別の統一に取り組むとともに、容器包装廃棄物の全量リサイクルを目指す。
- ◇ 生ごみの資源化に向けた分別体制及び有機性廃棄物資源化施設の研究を行う。
- ◇ 剪定枝等木質系廃棄物の資源化を推進する。
- ◇ 老朽が進む既存焼却施設（単純焼却）に代わる新たな焼却施設「クリーンセンター」（高効率ごみ発電施設）については、平成24年度の稼働を目指して計画を進める。
クリーンセンターでは、可燃ごみの減容化及び高効率な熱回収（発電）を行う。
- ◇ 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
また、食品を扱う事業所に対し、業務用生ごみ堆肥化装置の導入を促進する。
- ◇ 下水道が整備されない人口散在地域等で合併浄化槽の普及促進に努めるとともに、生活排水処理の一元化を図るため、構成市それぞれにし尿希釈投入施設を建設し、し尿及び浄化槽汚泥を公共下水道の終末処理機能を活用して処理する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	クリーンセンター施設整備事業	約200 t/日	秦野市曾屋4624番地(組合所有地)	H21~H24
2	マテリアルリサイクル推進施設	伊勢原市リサイクルセンター(プラスチック製容器包装等中間処理)施設整備事業	5 t/日未満	伊勢原市下糟屋地内	H19~H20

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、可燃ごみの熱源としての利用と残渣のリサイクルを推進するため。

事業番号2 プラスチック製容器包装廃棄物等の資源化を推進するため。

表5 現有処理施設の概要

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	備考
1	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場 可燃ごみ処理施設	可燃ごみ	270t/日	伊勢原市三ノ宮 1918番地	S51 S60	180t/日 90t/日
2	秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕機30t/5h 圧縮機12t/5h		S63	—
3	秦野市伊勢原市環境衛生組合栗原一般廃棄物最終処分場	焼却残渣	132,500m ³	伊勢原市三ノ宮 2854番地	H4 H11	第1期 第2期
4	秦野市伊勢原市環境衛生組合秦野衛生センター	し尿及び浄化槽汚泥	172kl/日	秦野市曾屋4624番地	S60 H4	72kl/日 100kl/日 *

* 構成市それぞれのし尿希釈投入施設完成後に廃止しクリーンセンター建設用地とする。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数(基) (平成17年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	備考	
5	浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	秦野市	0	9	51	H22~ H24	H17~H21は 地域再生計画で整備 整備基数 358基
		伊勢原市	89	770	4,521	H17~H24	
-	浄化槽市町村整備推進事業	-	-	-	-		
-	その他地方単独事業	-	-	-	-		
合計		141	779	4,572	-		

ウ し尿希釈投入施設の整備

し尿希釈投入施設の整備については、表7のとおり行う。

表7 整備するし尿関連施設

整備施設種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間	
6	し尿希釈投入施設	し尿希釈投入施設整備事業	80kℓ /日	秦野市内	H17~H19
			62kℓ /日	伊勢原市内	H18~H19

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）に係る地質調査事業	地質調査	H18
	クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H18～H21
	クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）に係る基本設計調査事業	基本設計・測量・造成計画	H19
	クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）に係る機種選定等委員会技術支援事業	事業方式の検討・機種選定委員会技術支援・発注仕様書作成等	H19～H21
32	伊勢原市リサイクルセンター（プラスチック製容器包装等中間処理）施設整備事業（事業番号2）に係る用地測量・基本計画等事業	土地現況測量・基本計画等	H18
	伊勢原市リサイクルセンター（プラスチック製容器包装等中間処理）施設整備事業（事業番号2）に係る実施設計等事業	地質調査・実施設計	H19

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

(7) スラグ

熔融施設で生成されるスラグは、コンクリート用熔融スラグ骨材ならびに道路用熔融スラグとして平成18年7月20日にJ I S化された。これにより、コンクリート用熔融スラグ骨材、道路用材料としての加熱アスファルト混合物用骨材及び路盤材としての需要拡大を目指し、当地域内公共工事における優先的な使用を進めるほか、新たな活用方法の検討を行っていくものとする。

(イ) 堆肥

一般家庭用生ごみ堆肥化装置に加え、集合住宅・業務用の生ごみ堆肥化装置の普及とそれによる生ごみの堆肥化を進めるとともに、堆肥化物については農業者組織等の協力を得ながら有効に利用できるよう検討を進める。

イ 廃家電のリサイクルに関する啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、市民に対する適正排出の啓発を行う。

ウ 駅前夜間戸別収集の実施

秦野市では、駅前周辺の商店街等のごみ収集場所が道路上に多くあり、朝の収集時間帯は、交通量や人通りが多く危険であること。また昼間のまちの美観が損なわれていること。事業系一般廃棄物が家庭ごみに混入して排出されるケースが見られることから、駅前の夜間戸別収集を試行的に実施することにより、朝の収集時間帯における交通渋滞の緩和、歩行者・作業員の安全確保・作業の効率化、昼間のまちの美観を確保、事業系ごみの排除を図る。

エ 不法投棄対策に関する事項

不法投棄は、当該不法投棄物の放置期間が長期に及ぶほど繰り返される傾向が高いことから、不法投棄後に迅速な回収を行うことが、同一者による不法投棄の抑制と環境美化に繋がっていくと考えている。

従って、従来の行政側の巡回に加え、住民団体、販売者団体等の協力のもと、一体的なパトロールを実施していくものとする。

秦野市では、常習的な不法投棄場所に監視カメラを設置して24時間体制での監視活動、夜間パトロールの実施、防止柵の設置などにより不法投棄の防止に取り組んでいる。今後も不法投棄防止美化キャンペーンの実施や関係機関との連携、さらに市民からの通報への迅速な対応等により、不法投棄防止対策の強化を図る。

伊勢原市では、県・市合同パトロールや衛生委員等を中心とした市民パトロールが行われている。また、不法投棄禁止看板を警察と連名で作成し、再発防止に取り組んでいる。しかし、不法投棄は後を絶たず平成17年度は約30 tの回収をした。この内、家電リサイクル法の対象品目である家電4品目は98個であり、今後も、全市民による不法投棄の監視体制を築きながら不法投棄の撲滅に取り組んでいく。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

秦野市では、「秦野市災害廃棄物等処理計画」に基づき、必要に応じてごみ処理、し尿処理、災害廃棄物の支援を要請する。

また、「秦野市地域防災計画」において、災害により発生したごみは、秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場において処理すること、秦野市伊勢原市環境衛生組合伊勢原清掃工場が使用不可能な場合は、栃窪一般廃棄物最終処分場跡地を仮置場とすることを定めている。

また、地震等の大規模災害が発生した場合における災害廃棄物等の仮保管場所については、秦野市と株式会社織戸組との協定により、市の協力要請があった場合、協議により株式会社織戸組の敷地の一部を使用できることになっている。

伊勢原市においても「伊勢原市災害廃棄物等処理計画」の策定をすべく準備を進めている。

また、「伊勢原市地域防災計画」では、一時集積場所として「子易不燃物処理場（伊勢原市上粕屋1805-1外）」を定めている。

なお、平塚市、大磯町、二宮町で構成するごみ処理ブロックとの間で災害時の相互協力体制を築いていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

進捗については年度ごとに検証を行い、計画との乖離が大きい場合は必要に応じて神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理の状況を把握するとともに、計画目標との比較から目標達成状況の検証と事後評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、計画策定後、目標の修正を伴うような変化が生じた場合は速やかに神奈川県及び国との調整を行い、その結果、より実効性の高い計画とするために必要な見直しを行うことも想定するものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成18年度)

1 地域の概要

(1)地域名	秦野・伊勢原地域	(2)地域内人口	268,890人	(3)地域面積	159.13Km ²
(4)構成市町村名等	秦野市、伊勢原市	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：秦野市、伊勢原市				設立年月日：昭和36年5月20日

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標		
		平成9年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)		11,047	14,463	14,281	14,649	13,968	14,153	12,738
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		1.2	1.6	1.6	1.7	1.6	1.6	1.5
	家庭系	総排出量(トン)		73,257	74,996	75,900	76,251	75,087	74,019	70,063
		1人当たりの排出量(kg/人)		264	235	238	241	236	233	202
	合計	事業所系家庭系排出量合計(トン)		84,304	89,459	90,181	90,900	89,055	88,172	82,801
再生利用量	直接資源化量(トン)		2,259 (2.7%)	11,991 (13.4%)	12,052 (13.4%)	11,689 (12.9%)	11,599 (13.0%)	11,395 (12.9%)	14,731 (17.8%)	
	総資源化量(トン)		12,653 (15.0%)	20,109 (21.1%)	20,092 (21.0%)	19,390 (20.1%)	19,418 (20.5%)	19,225 (20.5%)	26,745 (30.5%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)		0	0	0	0	0	0	17,000	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)		65,477 (77.7%)	63,549 (71.0%)	63,916 (70.9%)	65,173 (71.7%)	63,607 (71.4%)	63,025 (71.5%)	55,242 (66.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		13,136 (15.6%)	11,729 (13.1%)	11,929 (13.2%)	11,787 (13.0%)	11,526 (12.9%)	11,496 (13.0%)	5,777 (7.0%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

H25年次の推計人口は、両市のごみ処理基本計画による。秦野市173,400人 伊勢原市101,400人 計274,800人

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
高効率ごみ発電施設	秦野市・伊勢原市環境衛生組合	全連続燃焼式ストーカ方式	有	180t/日	S51.4	H24.10 稼働停止	老朽化	全連続燃焼式ストーカ	H24.10	約200t/日	
〃	〃	全連続燃焼式ストーカ方式	有	90t/日	S60.9	未定	—	—	—	—	
マテリアルリサイクル推進施設	伊勢原市	—	—	—	—	—	プラスチック製容器包装等の資源化	圧縮、選別・梱包等	H20.3	5t/日未満	

※計画地内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

(秦野・伊勢原地域)

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
総人口		268,375	268,778	268,710	269,201	268,890	283,101
公共下水道	汚水衛生処理人口	144,305	151,056	147,800	156,214	162,109	222,204
	汚水衛生処理率	53.8%	56.2%	55.0%	58.0%	60.3%	78.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	41,005	42,022	47,231	47,778	43,601	32,697
	汚水衛生処理率	15.3%	15.6%	17.6%	17.7%	16.2%	11.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	83,065	75,700	73,679	65,209	63,180	28,200

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

(秦野市)

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
総人口		168,323	168,431	168,505	168,540	168,317	173,501
公共下水道	汚水衛生処理人口	79,328	85,614	86,492	91,343	95,253	138,104
	汚水衛生処理率	47.1%	50.8%	51.3%	54.2%	56.6%	79.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	32,403	32,635	32,943	33,280	32,840	17,897
	汚水衛生処理率	19.3%	19.4%	19.6%	19.7%	19.5%	10.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	56,592	50,182	49,070	43,917	40,224	17,500

(伊勢原市)

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
総人口		100,052	100,347	100,205	100,661	100,573	109,600
公共下水道	汚水衛生処理人口	64,977	65,442	61,308	64,871	66,856	84,100
	汚水衛生処理率	64.9%	65.2%	61.2%	64.4%	66.5%	76.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,602	9,387	14,288	14,498	10,761	14,800
	汚水衛生処理率	8.6%	9.4%	14.3%	14.4%	10.7%	13.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,473	25,518	24,609	21,292	22,956	10,700

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	伊勢原市	1,039	6,844	S63. 4	859	5,067	H25	
浄化槽設置整備事業 (個人設置型)	秦野市	1,550	5,976	S61. 4	9	51	H25	H17～H21は地域再生計画 で整備 整備基数 358基
浄化槽市町村整備推進事業								

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成18年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模			事業期間 交付期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考		
			単位	開始	終了		(参考)	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	(参考)	平成	平成	平成	平成	平成	平成			
							平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
○高効率ごみ発電等に関する事業	—	秦野市伊勢原市環境衛生組合	—	—	—	—	11,118,500	0	0	0	0	237,775	2,357,550	3,494,950	5,028,225	9,949,500	0	0	0	0	166,100	2,124,954	3,143,406	4,515,040	秦野市 伊勢原市
クリーンセンター施設整備事業	1	秦野市伊勢原市環境衛生組合	200	t/D	H21	H24	11,118,500	0	0	0	0	237,775	2,357,550	3,494,950	5,028,225	9,949,500	0	0	0	0	166,100	2,124,954	3,143,406	4,515,040	秦野市 伊勢原市
○再生利用に関する事業	—	伊勢原市	—	—	—	—	229,940	0	0	114,970	114,970	0	0	0	0	229,940	0	0	114,970	114,970	0	0	0	0	
伊勢原市リサイクルセンター(プラスチック製容器包装等中間処理)施設整備事業	2	伊勢原市	5	t/D	H19	H20	229,940	0	0	114,970	114,970	0	0	0	0	229,940	0	0	114,970	114,970	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業	—	秦野市、伊勢原市	—	—	—	—	328,589	34,452	55,353	58,086	48,552	48,552	38,539	38,539	6,516	325,778	34,452	54,162	57,666	48,222	48,222	38,269	38,269	6,516	
浄化槽設置整備	5	伊勢原市	859	基	H17	H24	325,355	34,452	55,353	58,086	48,552	48,552	37,461	37,461	5,438	322,544	34,452	54,162	57,666	48,222	48,222	37,191	37,191	5,438	
浄化槽設置整備	5	秦野市	9	基	H17	H24	3,234	0	0	0	0	0	1,078	1,078	1,078	3,234	0	0	0	0	0	1,078	1,078	1,078	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	—	伊勢原市、秦野市伊勢原市環境衛生組合	—	—	—	—	240,807	0	30,087	110,350	65,900	34,470	0	0	0	240,361	0	29,641	110,350	65,900	34,470	0	0	0	
環境影響評価、基本設計等	31	秦野市伊勢原市環境衛生組合	—	—	H18	H21	230,090	0	26,300	103,420	65,900	34,470	0	0	0	230,090	0	26,300	103,420	65,900	34,470	0	0	0	秦野市 伊勢原市
土地現況測量、基本計画等	32	伊勢原市	—	—	H18	H19	10,717	0	3,787	6,930	0	0	0	0	10,271	0	3,341	6,930	0	0	0	0	0	0	
合計							11,917,836	34,452	85,440	283,406	229,422	320,797	2,396,089	3,533,489	5,034,741	10,745,579	34,452	83,803	282,986	229,092	248,792	2,163,223	3,181,675	4,521,556	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 浄化槽設置整備の平成17年度は、実績値(参考)であり事業費の合計に算入している。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	生ごみの自家処理	発生抑制と資源化を推進するため、家庭用生ごみ堆肥化装置及び大型生ごみ堆肥化装置の購入助成の継続と普及啓発を行う	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		家庭用生ごみ堆肥化装置及び大型生ごみ堆肥化装置の購入助成、普及啓発							
	12	生ごみの水切りの徹底	生ごみの水切りの徹底について啓発を行う	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		生ごみの水切りの徹底							
	13	有料化	家庭系一般廃棄物の有料化により、発生及び排出抑制を推進する	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		基礎調査			実施方法の検討				
	14	剪定枝等の資源化の検討	木質系廃棄物の減量・資源化について検討し、実施する	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		現状把握、手法・資源物活用の検討	剪定枝の資源化実施						
	15	マイバック運動の推進	商業団体等と協力し、マイバック運動等を推進する	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		マイバック運動の普及啓発							
	16	特定業種に対する減量の促進	中小事業者や個人経営の事業者を対象とした資源化への誘導策を検討する	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		特定業種に対する減量の促進							
	17	環境教育、普及啓発事業	小学生を対象にした環境教育の継続実施及び分別の徹底、資源化の促進と併せて生活排水対策に関するの普及啓発を行う	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		事業実施							
	18	資源分別の徹底	紙類、プラスチック類の資源分別の徹底について啓発を行い、可燃ごみの排出抑制を図る	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		資源分別の徹底							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別の統一	処理施設の整備に伴い、両市における分別区分の統一を目指す	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		分別区分の検討	段階的見直し(更なる分別の研究)、普及啓発						関連事業2 関連事業3
	22	事業系一般廃棄物削減事業	多量排出事業者に減量化計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る	秦野・伊勢原 地域	H18	H24		事業実施							

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	伊勢原市
(2) 施設名称	伊勢原市リサイクルセンター (プラスチック製容器包装等中間処理施設)
(3) 工期	平成 19 年度 ~ 平成 20 年度
(4) 施設規模	処理能力 5 t/日 未満
(5) 処理方式	圧縮・選別・梱包等
(6) 地域計画内の役割	ごみの資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	229,940(千円)

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合
(2) 施設名称	クリーンセンター
(3) 工期	平成 21 年度 ~ 平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 200 t/24h (100t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式 ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 発電効率 (発電効率18%以上) ・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 熱回収率 (24%) ・無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ、選別可燃物等の熱源利用、残渣の資源化
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	11,118,500(千円)
------------	----------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	伊勢原市		
(2) 整備計画の方針	家屋が分散している地域、公共下水道の計画区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。		
(3) 事業の実施目的及び内容	事業は各市町が整備方針に従って生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである。		
(4) 設置整備事業の整備計画	有 () 無 ()		
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	H18整備計画人口／全体整備計画人口 (%)	17.4 %	
	H17までの整備人口／全体整備人口 (%)	60.7 %	
(6) 具体的な整備計画	総事業費	325,355 千円	(整備計画人口 5,067人分)
	選定額	322,544 千円	
	所要額	107,515 千円	

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	542 基 (2,710 人)	185,820	185,820	185,820
H17実績(354千円/基)	43 (215 人)	15,222	15,222	15,222
H18～H23(342千円/基)	493 (2,465 人)	168,606	168,606	168,606
H24(332千円/基)	6 (30 人)	1,992	1,992	1,992
6～7人槽	271 基 (1,897 人)	112,065	112,065	112,065
H17実績(411千円/基)	43 (301 人)	17,673	17,673	17,673
H18～H23(414千円/基)	221 (1,547 人)	91,494	91,494	91,494
H24(414千円/基)	7 (49 人)	2,898	2,898	2,898
8～10人槽	46 基 (460 人)	24,659	24,659	24,659
H17実績(519千円/基)	3 (30 人)	1,557	1,557	1,557
H18～H23(537千円/基)	42 (10 人)	22,554	22,554	22,554
H24(548千円/基)	1 (10 人)	548	548	548
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人以上	基 (人分)			
合計	859 基 (5,067 人)	322,544	322,544	322,544

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 — 市町村世帯数 —
対象地域人口 — 対象地域世帯数 —

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 神奈川県

(1)事業主体名	秦野市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	事業は各市町が整備方針に従って生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである。
(4)事業期間	平成22年度～平成24年度(H17～H21は地域再生計画で整備)
(5)事業対象地域の要件	都市計画法第7条第1項に規定する市街化調整区域のうち農業集落排水事業実施区域を除いた区域
(6)事業計画額	交付対象事業費 3,234千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	6基	(30人分)	6基	1,992	1,992	1,992
6～7人槽	3基	(21人分)	3基	1,242	1,242	1,242
8～10人槽	基	(人分)	基			
11～20人槽	基	(人分)	基			
21～30人槽	基	(人分)	基			
31～50人槽	基	(人分)	基			
51人槽以上	基	(人分)	基			
改 築	基		基			
計画策定調査費						
合 計	9基	(51人分)	9基	3,234	3,234	3,234

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	秦野市伊勢原市環境衛生組合			
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設(クリーンセンター)の整備のため			
(3) 事業名称	地質調査事業	環境影響予測評価事業	基本設計調査事業	機種選定等委員会技術支援事業
(4) 事業期間	平成18年度～ 平成18年度	平成18年度～ 平成21年度	平成19年度～ 平成19年度	平成19年度～ 平成21年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・機械ボーリング調査 ・土の物理、力学試験等 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・環境影響予測評価書案の作成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・現地測量 ・造成計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業方式の検討 ・機種選定等委員会技術支援 ・発注仕様書作成等
(6) 事業計画額	3,800(千円)	191,840(千円)	15,650(千円)	18,800(千円)

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	伊勢原市	
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設 伊勢原市リサイクルセンター(プラスチック製容器包装等中間処理施設)の整備のため	
(3) 事業名称	土地現況測量・基本計画等事業	地質調査・実施設計事業
(4) 事業期間	平成18年度～ 平成18年度	平成19年度～ 平成19年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量調査 ・基本計画等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・実施設計
(6) 事業計画額	3,787(千円)	6,930(千円)

添付資料1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ

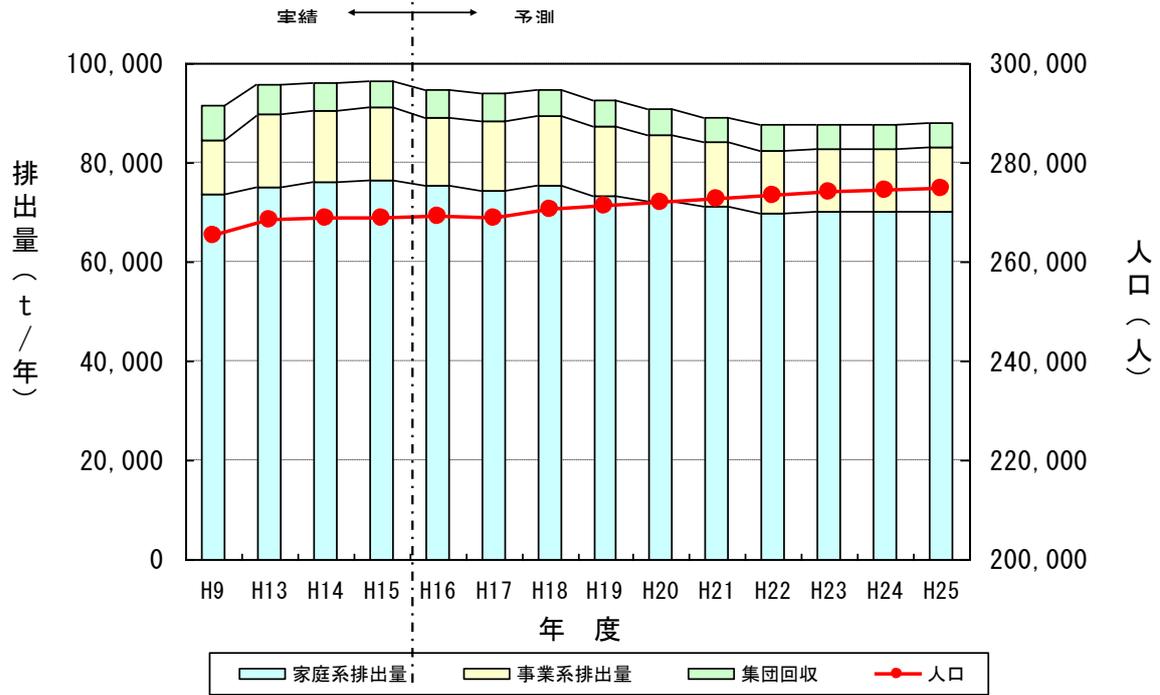


図1-1 人口及びごみ排出量の推移

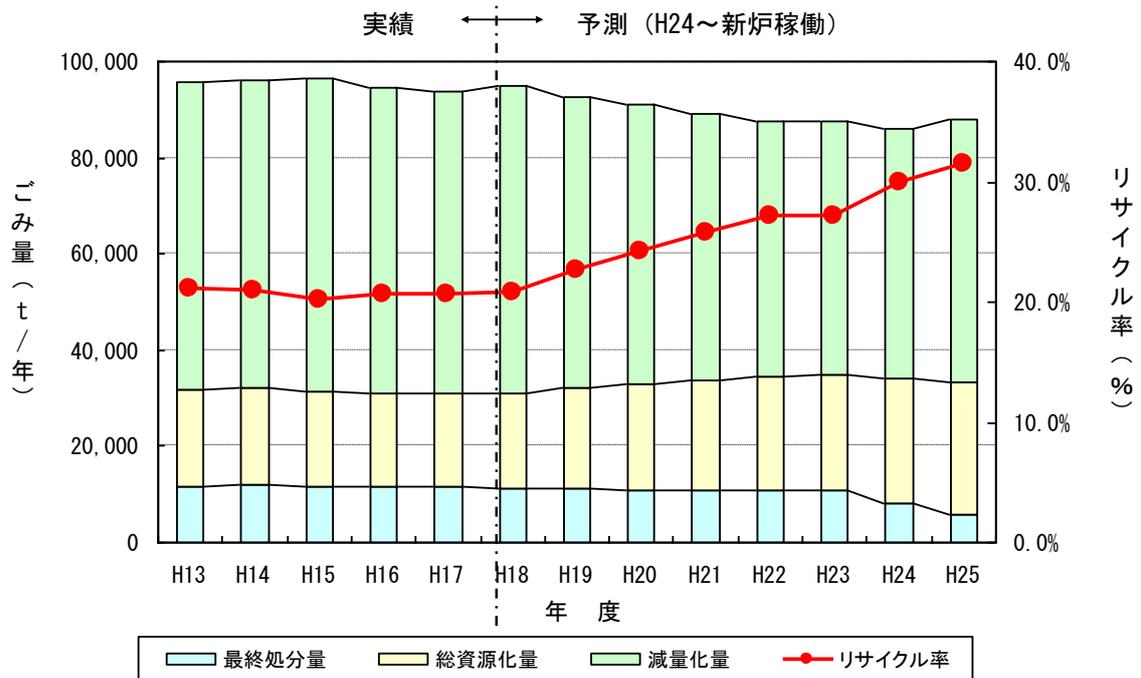


図1-2 計画処理量の推移

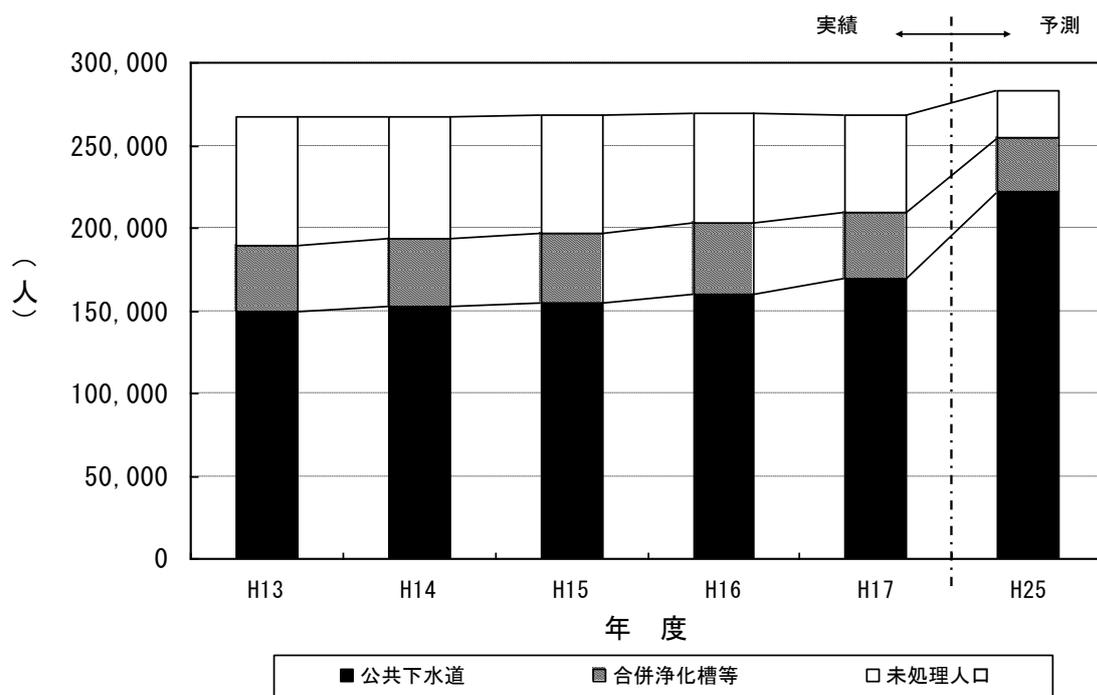
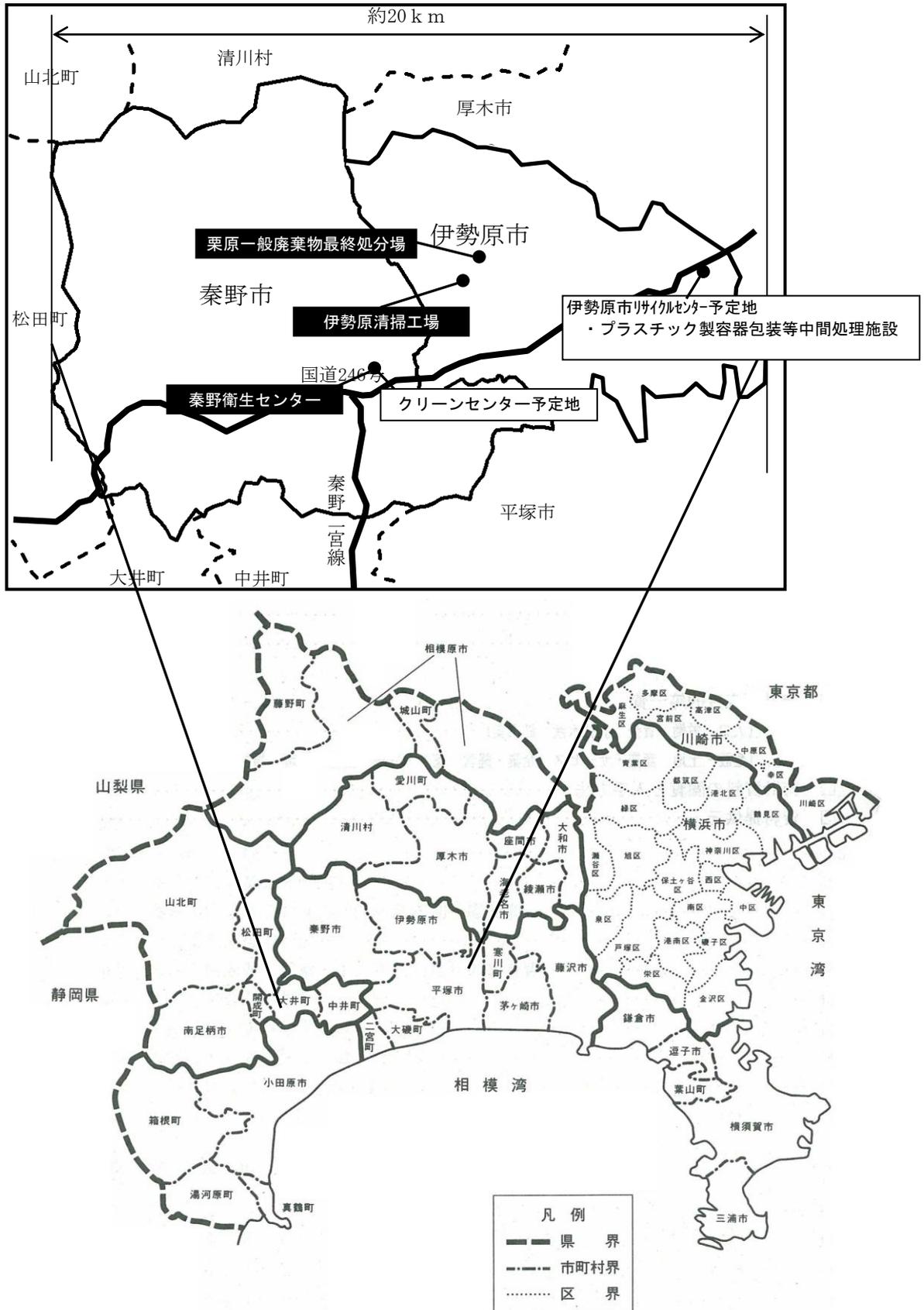


図1-3 生活排水処理人口の推移

添付資料 2 計画地内の施設の状況（現況、予定）



添付資料3 秦野市合併浄化槽整備区域図



